

## 3/15 開始！スタートアップ創出促進保証

2022年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を踏まえ、経営者保証が起業・創業の阻害要因とならないように、経営者保証を不要とする新しい信用保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」が創設され、2023年3月15日から開始となります。

そこで今回は、「スタートアップ創出促進保証制度」の現時点での情報とそれに関する情報をお伝えします。

### ■ 起業家の8割が懸念“経営者保証”

スタートアップを含む起業家・起業家の育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵ですが、失敗時のリスクが大きいため起業することをためらう起業家層の方のうち、およそ8割が「借金や個人保証を抱えること」を懸念しています。

経営者保証とは、中小企業が金融機関から融資を受ける際、経営者個人が会社の連帯保証人となることです。会社が倒産して融資の返済ができなくなった場合は、経営者個人が会社に代わって返済することを求められます。

経営者保証は、経営への規律付けや資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、スタートアップの創業や経営者による思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継を妨げる要因となっていると指摘されてきました。

### ■ 経営者保証改革プログラム

そうした中、政府は、経営者による個人保証に依存しない融資慣行の確立を進める政策を推進し、経済産業省・金融庁・財務省連携のもと、①スタートアップ・創業、②民間金融機関による融資、③信用保証付融資、④中小企業のガバナンス、の4分野に重点的に取り組む「経営者保証改革プログラム」を策定しました。

経営者保証改革プログラムの中には、金融庁の監督指針の改正も含まれ、本年4月より経営者保証を徴求する際の手続きが厳格化され、安易な個人保証に依存した融資を抑制するとともに、事業者・保証人の納得感を向上させる方針です。

#### 〈経営者保証改革プログラムの概要〉

1. スタートアップ・創業  
⇒ 経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業融資の促進
2. 民間金融機関による融資  
⇒ 保証を徴求する際の手続きを厳格化し、安易な個人保証に依存した融資を抑制するとともに、事業者・保証人の納得感を向上させる。
3. 信用保証付融資  
⇒ 経営者保証ガイドラインの要件を充たしていれば保証解除、非充足でも代替手法にて保証解除を事業者が選択できる制度を創設。
4. 中小企業のガバナンス  
⇒ ガバナンス体制整備と共に、支援機関向けの実務指針策定、中小企業活性化協議会の機能強化を行い官民による支援態勢を構築。

## ■ スタートアップ創出促進保証

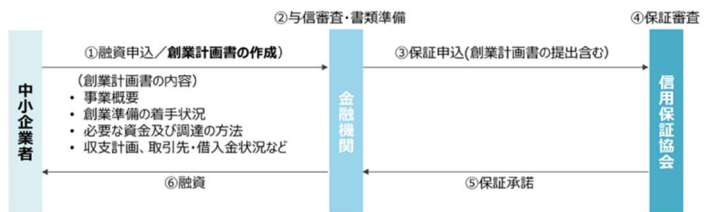
本保証制度は、日本政策金融公庫による新創業融資制度の内容に非常に似ており、1期目の税務申告が未終了の起業家は、1/10以上の自己資金が必要となります。

保証料率は0.2%上乗せとなり、経営者保証を付けることで0.2%の上乗せをしないという選択も可能です。

### 〈制度概要〉

保証対象者	・創業予定者（これから法人を設立し、事業を開始する具体的な計画がある者） ・分社化予定者（中小企業にあたる会社で事業を継続しつつ、新たに会社を設立する具体的な計画がある者） ・創業後5年未満の法人 ・分社化後5年未満の法人 ・創業後5年未満の法人成り企業
保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内
据置期間	1年以内（一定の条件を満たす場合には3年以内）
金利	金融機関所定
保証料率	各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした保証料率
担保・保証人	不要
その他	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）の提出が必要。 保証申込受付時点において税務申告1期末終了の起業家については創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることを要する。 本制度による信用保証付融資を受けた方は、原則として会社を設立して3年目および5年目のタイミングで中小企業活性化協議会による「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」に基づいた確認および助言を受けることを要する。

### 〈融資・保証の申込・手続きイメージ（中小企業庁 HP より）〉

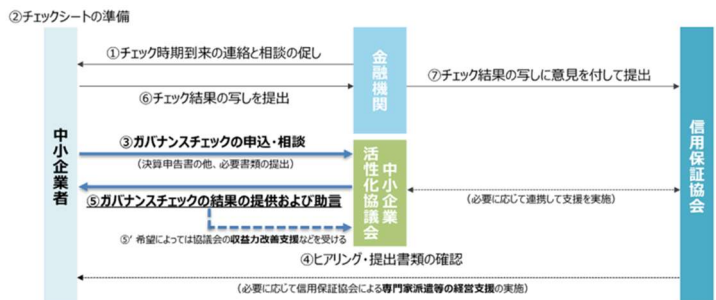


## ■ ガバナンス体制の整備に関するチェック

本制度の特徴として、本制度により融資を受けた後、会社を設立して3年目及び5年目のタイミングで中小企業活性化協議会にて、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」に基づく確認および助言を受けることになります。

創業期の中間期・終期のタイミングで、中小企業活性化協議会の統括責任者などによる助言や必要に応じて磨き上げ支援を受けることで、起業家の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的としています。

### 〈融資実行後のガバナンスチェックの流れ（中小企業庁 HP より）〉



# 事業に役立つ！事務所通信

2023年3月8日発行

第10号

たかしま行政書士事務所発行